

平成25年度 事務事業評価調書（平成24年度実績分）

事務事業名	包括外部監査				
所管部局	総務部	部局長名	森田 恵介	予算事業名	外部監査費
所管部署	行政改革推進課	所属長名	山本 正篤	予算事業科目(平成25年度)	010201070231

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画・実施計画 施策体系での位置付け					
施策の大綱	06	自立の環	法定受託事務	施策取組方針	効率的で信頼される行政運営を推進するために、組織・人員について不断の見直しを行うとともに、事務事業の執行についてのマネジメントを的確に実施します。 また、求められる職員像として「高い倫理意識を持ち市民に信頼される職員」「市民の目線で考える職員」「学び育てる職員」「挑戦し改革する職員」「高いコスト意識と経営感覚を持った職員」をめざします。
政策	30	持続可能で自立した行財政の基盤づくり			
施策	92	効率的で信頼される行政運営			
2 事業の根拠・性格					
法律・政令・省令	地方自治法第252条の27から44				
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等	高知市外部監査に基づく監査に関する条例				
その他(計画、覚書等)					

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	●高知市●財政援助団体●出資団体●借入金元利保証団体●公有地信託の受託者●公の施設管理受託者			
意図	どのような状態にしていくのか	運営や事務執行の適正化及び合理化等を進める。			
手段	事業実施体制等	包括外部監査人を選任し、包括外部監査の実施について業務委託する。	事業開始年度	平成11年度	
			事業終了年度	-	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●毎年度、包括外部監査人が監査のテーマを選定し、外部監査を実施して報告書の作成及び意見提出を行う。 ●外部監査実施後は、報告書の指摘(結果)及び意見を踏まえて、各課等で改善等を実施。 ●改善等の状況について、年に一度市長へ処理状況報告を行い、監査の指摘に基づき措置を講じた場合は、監査委員へ報告を行う。 			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	指摘(結果)に対する処理状況	過去5年間の包括外部監査での指摘件数に対する処理済及び処理中の件数の割合		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			22年度	23年度	24年度	25年度(計画)	備考欄
成果指標	A	指摘(結果)に対する処理状況	目標 85%	85%	85%	85%	
			実績 30.1%(160件/531件)	36.9%(219件/594件)	42.0%(270件/642件)		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	10,654	10,500	10,500	10,500	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	10,654	10,500	10,500	10,500
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,440	1,440	1,480	1,480	
		正規職員 (千円)	1,440	1,440	1,480	1,480	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
		正規職員 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
		その他 (人)					
総コスト= ① + ② (千円)		12,094	11,940	11,980	11,980		
市民1人当たりコスト (円)		36	35	35			
年度末住民基本台帳人数 (人)		339,130	337,875	338,397			
					総コスト/年度末人口		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

●包括外部監査に関しては、そもそも指摘がない状態（適正な状態）が理想であるが、指摘事項に対しては、監査結果に基づく事務の適正化、改善、効率化等が監査対象課のみならず、市全体としてどのように活かすことができるかが重要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	本業務は、自治体の自浄能力を高め、適正な予算執行やコスト意識を持った実効性の高い行財政運営の確立を目的としており、本市総合計画に掲げる施策「効率的で信頼される行政運営」の趣旨に則している。 また、行財政の適正・効率的な運営に対する市民ニーズは、従来から高いものがあり、傾向としては横ばいと言える。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	C	3.0	指摘（結果）の内容については、速やかな処理を図っている。指摘の内容によっては、処理が完了するまでに調整等のため時間を有するものがあり、成果指標の目標が達成できていないと考える。 事業の手法については、包括外部監査は、地方自治法により、中核市は実施を義務づけられているものである。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	4.0	包括外部監査自体は業務委託をしている。また、包括外部監査人との契約の締結は、監査委員の意見を聴いて市議会の議決が必要である。 経費削減については、これまでも委託料の見直しを進めてきたが、今後も見直しの余地があるか検討していく。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	市の財務事務等に関して外部の専門家が監査を行う制度であり、受益者の偏り及び受益者負担の視点には馴染まない。なお、事業成果である監査結果報告書は、市のホームページ等で広く市民に公開されている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	16.0	総合評価	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	現状の取組を進めながら、指摘事項の解消に努め、事務の適正化を進める。
<input type="radio"/> B 経費削減に努め事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項